

# 弁護士資格を持つ職員による

# 巡回法律相談

お近くで、法律相談をご利用いただくため、弁護士資格を有する職員が9月からコミュニティ・センターで巡回法律相談をはじめます。お気軽にご利用ください。相談は無料ですが、事前予約が必要です。

相談場所	日程	室名	相談時間
朝霧コミュニティ・センター	平成24年9月4日(火)	教養室	午後 1時30分 ～ 4時30分
望海コミュニティ・センター	平成24年10月4日(木)	教養室	
高丘中央集会所	平成24年11月2日(金)	小集会室	
江井島コミュニティ・センター	平成24年12月6日(木)	児童 図書室	

- 1 相談時間 1人30分以内
- 2 対象 明石市内に在住、在勤の方
- 3 申込方法 明石市市民相談課へ電話でお申し込みください。  
相談月の前月の1日から予約を受け付けます。ただし、閉庁日は除きます。時間は8:55～17:40です。  
なお、9月の相談については、8月15日から予約を受け付けます。  
電話 078-918-5002
- 4 定員 各相談日とも6名
- 5 相談内容 金銭貸借、不動産、相続などの法律問題全般
- 6 その他  
・ご利用は同一案件については1回限り  
・必要に応じ、兵庫県弁護士会や日本司法支援センター(法テラス)などを紹介します。

お問い合わせ・お申し込み 明石市政策部市民相談課市民相談係  
〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号  
電話 078-918-5002  
FAX 078-918-5102